

院 内 掲 示

[入院基本料に関する事項]

1. 当病院（病棟）の施設基準は、以下のとおりです。

精神科 認知症治療病棟 各60床 <認知症治療病棟入院料1>

2階・3階病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 9時～夕方17時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	9人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	15人	以内です。
夕方17時～深夜 1時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	60人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	30人	以内です。
深夜 1時～ 朝 9時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	60人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	30人	以内です。

内科 療養病棟 各57床 <療養病棟入院料1>

4階・5階病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 9時～夕方17時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	12人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	12人	以内です。
夕方17時～深夜 1時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	29人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	29人	以内です。
深夜 1時～ 朝 9時までの	看護職員	1人当たりの受け持ち患者数は	29人	以内です。
	看護補助者	1人当たりの受け持ち患者数は	29人	以内です。

[中国四国厚生局長への届出に関する事項]

1. 当病院は、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- 療養病棟入院料（1（夜間看護加算）（看護補助体制充実加算3））
- 診療録管理体制加算3
- 療養病棟療養環境加算1
- 精神科身体合併症管理加算
- データ提出加算（1（1（許可病床数が200床以上））
- 認知症ケア加算（2）
- 認知症治療病棟入院料（1（認知症夜間対応加算））
- 薬剤管理指導料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 精神科作業療法
- OCT撮影及びMRI撮影
- （16列以上64列未満）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料21

2. 当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）・適温にて提供しています。

[保険外負担に関する事項]

1. 当病院では、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

シュッと吸収シート	40 円／枚	レンタル靴下	40 円／日
フィットテープ止め	100 円／枚	ティッシュペーパー	100 円／個
リハビリパンツ	130 円／枚	ウエットティッシュ	150 円／個
尿とりパッド	30 円／枚	ウエットティッシュ(大判)	400 円／個
一晩中安心パッド	90 円／枚	歯ブラシ	120 円／本
洗濯（業者洗濯）	100 円／日	歯磨き粉	150 円／個
靴洗濯（業者洗濯）	800 円／回	義歯ブラシ	350 円／本
病衣貸出料	100 円／日	舌ブラシ	250 円／本
レンタルパジャマ3種セット	220 円／日	寝のみ	600 円／個
レンタルパジャマ	150 円／日	ガーゼ寝巻	3,000 円／枚
レンタル肌着	50 円／日	文書料	1,100～5,500 円／通

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

[「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について]

当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨をお申し出下さい。